

◎新潟県告示第232号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、海老ヶ瀬土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年2月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（海老ヶ瀬土地区画整理事業）
- 2 作業期間 平成24年8月1日から平成25年1月29日まで
- 3 作業地域 新潟市東区海老ヶ瀬 地域